

関係者各位

厚生労働省の政策のひとつ「社会的養護」に関わる事業を愛知県東海市において展開しております、特定非営利活動法人 fun lifeと申します。

社会的養護とは、保護者のない児童もしくは保護者に監護させることが適当でない児童を実親に代わり養育をすることです。当法人は行政（児童相談所）監督のもとファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）を平成25年より開業し、現在5名の児童の委託を受けております。ファミリーホームを中心に、時宜が叶えば子育て短期支援事業（ショートステイ）、社会的養護相談、子育て相談、ファミリーホーム開設相談、家庭養護（里親）支援相談、社会的養護当事者アフターケア等、地域に根差した活動をしております。

当法人の活動の中心であるファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）は、平成20年に制度化された比較的新しい制度です。子育てに関する専門的見地のある養育者の住む家（プライベート）に社会的養護の必要な子どもを招き入れ、養育者家族と寝食を共に生活を送ります。当家の利用は原則18歳（特例20歳、社会的養護自立支援事業のもとで22歳）までです。ある子にとっては元の家に帰っても困らないように成長していくための場所であり、ある子にとっては自分の家（実家）となる場所でもあります。

ファミリーホームをしている家（FHくらちゃんハウス）におきましては最大5人の子どもたちが、そこに住む家族と共同生活を送ります。施設の集団管理的な生活とは違い、「地域社会」と「家庭」を通じた生活となります。個々の発達や成長にあわせてそれぞれの生活スタイルを認め合いながら、当法人テーマ「かぞくのしあわせ、みんなのしあわせ」を考えます。くらちゃんハウスを訪れるひとりひとりの人間模様と「自分」を照らし合わせ、当事者が「自分で生きていく力、困ったときに人とつながる力」を体得できるように、児童相談所、有識者、児童福祉施設中日青葉学園と協働し生活支援を構築しております。

FHくらちゃんハウスのご利用窓口は児童相談所となります。ご利用にあたっては、最寄りの管轄児童相談所にご連絡を入れてください。

またFHくらちゃんハウスにおける養育へのご意見、ご相談、親子交流の希望等の連絡は児童相談所を通じております。子どもたちへのケアを一律に保つために、当家へのご来訪、直接のご連絡はお控えいただいております。また養育上生じる子どもの問題行動については、教育的視点、道徳的視点において説諭していきますが、対応方法は養育者、児童相談所、関係諸機関（病院、法律相談機関、学校等）に一任していただくこととなります。必要な連絡、経過については児童相談所を通じて行います。ご理解のほどよろしく申し上げます。

見学、ご支援等希望の方、少し興味があるという方も、メールにて連絡を承っております。業務上ご返信が遅くなることもございます。ご理解の程よろしくお祈り致します。

特定非営利活動法人 fun life 代表 倉橋彦彦

メール：kurage97@yahoo.co.jp



☀️どんな生活なの？

住むところは、ふつうの「おうち」です。せまいですが全室「ひとりベヤ」です。リビングも二つあり、どこで勉強するか、遊ぶかは家族の人たちと相談をしながらその時その時に決めていきます。夕ご飯の準備はみんなでお手伝いをしますし、その子その子にあったお手伝いをお願いすることもあります。食べたいものをリクエストすることもできますし、おやつもあります。お誕生日会もしますし、クリスマスにはサンタさんもきます。外で遊ぶこともできますし、友だちと遊びにも行けます。ゲームも、ネット環境、中高生は携帯電話も約束を守ることができればこの家から貸し出します。おこづかいもありますので、お買い物もできます。でもその子ひとりひとりの成長や目的にあわせたルールがあり、そのルールを守ったうえで自由があります。法律、ルールを守りながら自分たちの生活を豊かにしていきましょう。場合によっては児童相談所と生活のルールを定めることもあります。小学生は公文塾に通い国語の教材を行います。中学生はスクールIEに週2回以上通います。その他習い事については相談にのります。年に一回から二回は旅行に行きます。招待行事や、近くでイベントがあれば積極的に遊びに行きます。東海市は花火大会が有名です。中日青葉学園という施設の職員さんや、この住人であるお父さんお母さんのお友達も遊びにきます。くらちゃんハウスに住むみんなの「プライベート」「遊び」もだいじな生活の一部です。※養育者の都合に合わせて外出同行をしてもらうこともあります。



☀️学校って？

小学校は東海市立船島小学校へいきます。歩いて数分ほどにある学校です。中学校は東海市立富木島中学校です。歩いて10分ほどです。高校は市内に3カ所ありますが、名古屋の学校にも出やすい位置（電車であれば最速25分で名古屋駅）にあるので、名古屋の学校へ行く子もいます。「学校登校」と「校則順守」は当家のルールです。学校での問題については、養育者が親代わりとなり、学校登校、部活も支援します。



☀️ファミリーホーム くらちゃんハウスとは？

この家にくる子は、自分の家族について、悩みを抱えています。ここは家族について悩みを持つ子5人の子どもたちが倉橋夫婦と倉橋夫婦の子どもたちといっしょに生活をします。鉄とランの花の町東海市。くらちゃんハウスは静かな住宅街の一角にあります。新川という川沿いの土手に三階建ての家がありますが、そこがくらちゃんハウスです。地域の方の理解や支援をうけて、地域住民として生活しています。くらちゃんハウスにくる子はみんな家族です。家族としてのコミュニケーションを大切に生活を送ります。

★ぼく、わたしといっしょに暮らすってどんなひとなの？

この家主であるお父さんとお母さんは、児童養護施設というところではたらいまわし。そこでの経験をいかして、家のない子どもたちをむかえ入れていっしょに生活をするファミリーホームという家をつくりました。朝おきることから寝るまでずっといっしょの生活です。いっしょに掃除をしたり、服を買いにいったり、料理をしたり、勉強を教えたり、遊んだり…みんなの生活すべてによりそいます。みんなの過去について、親について、今ある悩みについて、将来、恋愛、進路相談…なんでも相談にのります。いいこと、わるいことの判断もしてくれま。みんなが大人になって困らないようにするためにです。そのほか、「補助者」、「ボランティア」とよばれる人、中日青葉学園職員がくらちゃんハウスを出入りをします。この人たちはみんなと遊んでくれたり、養育者である私たちの生活のお手伝いをする人たちです。

このページをめくると、

くらちゃんハウスの様子がわかります。

お子様とぜひお読みください！



※特定非営利活動法人 fun life
FHくらちゃんハウスは

(一社) 日本ファミリーホーム協議会
(支部) 愛知県ファミリーホーム協議会
(任団) 虹の架け橋～養育者を支援する里親・家庭養護の会～

に所属、

中日新聞社会事業団 中日青葉学園と連携をし

人と人との「つながり」「絆」を
大切に活動をしています。

ファミリーホームの開設要件

- (1) 養育里親として二年以上同時に二人以上の委託児童の養育の経験を有する方
- (2) 養育里親として五年以上登録している者であって、通算して五人以上の委託児童の養育の経験を有する方
- (3) 乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設又は児童自立支援施設において児童の養育に三年以上従事した方
- (4) 都道府県知事が前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められた方

※養育里親になる窓口は管轄の児童相談所です。面接、調査、研修、登録、委託と手続きをふみます。

※施設就職は、保育系、教育系、福祉系、心理系学校卒業がたいの場合求められます。



☀ファミリーホームご利用相談

窓口：愛知県内最寄りの児童相談所

知多児童障害者相談センター 0569-22-3939

※利用は時宜による

☀子育て短期支援事業(ショートステイ)相談

窓口：東海市役所 女性子ども課 052-603-2211

※利用は時宜による

☀子育て相談・社会的養護相談

窓口：理事長兼養育者 倉橋幸彦

☞メール：kurage97@yahoo.co.jp

☀ファミリーホーム開設相談・家庭養護支援相談

窓口：理事長兼養育者 倉橋幸彦

※ファミリーホーム開設相談は、申請方法、書類指導、
FH見学、体験も含め相談にのります。

☞メール：kurage97@yahoo.co.jp

子どもの安全、家族の安全上電話番号、住所の掲載は控えさせていただいております。電話連絡をお求めの際は、知多児童障害者相談センター 052-22-3939にお問い合わせください。

かぞくのしあわせ、

みんなのしあわせ



特定非営利活動法人

fun life

FH開設H25.4.1

法人開設H28.7.1